

令和3年度 第2回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和3年7月20日（火） 15:00～16:45
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和3年度第1回会議の概要 (2) 下水道ビジョンについて ア これからの下水道事業 イ 具体的施策 ウ 投資・財政計画（収支計画） エ ビジョンの実現に向けて (3) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	（委員） 西垣会長、西村副会長、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員 林委員 （事務局） 岡本事業建設部長、高山上下水道課長、奥田課長補佐、三上課長補佐、 松林課長補佐、岩上係長、小澤係長、有限責任監査法人トーマツ1名

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の報告
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・梅雨が明け急に暑くなったが、京都市は夏に家の門口に水まきをしてもらうなど、色々なアイデアで水の利用の促進を図っているとのこと。
- ・これまで、下水道の今後の投資計画、そのための資金計画等について議論をいただき、本日はそれを取りまとめて、下水道ビジョンの後半について具体的に議論していただく。
- ・また、次回に向けて、下水道ビジョンのこれまで議論いただいた前半と後半とを合わせて、完成のための議論に参加いただきたい。

3 議事

- (1) 令和3年度第1回会議の概要
  - －事務局説明－
- (2) 下水道ビジョンについて

- ア これからの下水道事業
  - イ 具体的施策
  - ウ 投資・財政計画（収支計画）
  - エ ビジョンの実現に向けて
- －事務局説明－

#### 委員

- ・基準外繰入の期間が令和3年度以前となっていて、起債は30%の中で毎年借りていくが、例えば令和4年、令和5年でも借りていった場合、ここに入っていくのか、令和3年度以前の分しか40%にしないのか確認したい。

#### 事務局

- ・これまで整備をしてきた中で財源として借りた企業債についての40%ということで、一定概成終わっているのですが、今後の企業債は管更生、要は改築更新について借りていくことになるが、これまで借りた分である令和3年度以前に借りた部分についての40%であり、今後借入れる分については、下水道使用料で賄っていきたいと考えている。

#### 委員

- ・今後の改築については理解できるが、あらたに区域を増やす場合や新しく投資する場合はどうなるのか、全額100%起債とされている京都府流域下水道の分と今後の改築以外の新しく区域を増やす場合の起債の分については基準外繰入はないのか。
- ・そうであれば、公共的なものなのに受益者負担は全部使用者ということになるんで、その考え方をもう一度確認したい。

#### 事務局

- ・流域下水道については、100%企業債で充当になるが、基準内繰入としてその40%が一般会計から繰入れられるので、残りの60%は下水道使用料で賄う、つまり基準外繰入はそこについては繰入れをしないという方針。
- ・今後の拡張部分の整備については、企業債をどれ位充てるのかということもあるが、現段階ではこの計画は基準外繰入としては算定しない、あくまで令和3年度以前借入れた分という形で、線を引かせていただきたいと考えている。

#### 委員

- ・そうであれば、40%出していただいた公共下水道について、使用者だけでなく公共のこともするという趣旨から外れる。
- ・そういう趣旨で今まで来てるなら、今後の新たな投資に関しても、そういう形にしなければその分は使用者が負担することになるので、やはり今までやってきた形とずれると使用料金の値上げの原因にもなる。
- ・公共用水だから使用者だけではないので、公共に流すということも含めた形の中で、今後も従来どおりの考えで、新たに拡幅する投資の部分については、そういう形でお願いをしてほしい。

#### 議長

- ・現在進行中の工事や、今後住宅街開発に伴って管路を整備する計画は現在あるのか。

## 事務局

- ・新たにできる住宅開発について、すでにその区域が下水道整備済みの区域であって、その後新たに土地利用の変更で開発者が新たに住宅地に開発道路を整備してされる場合は、現在の施主負担で整備をしていただいている。
- ・あとは今回新たに事業計画区域を大きく拡大しているところがあり、そこについては町として今後土地利用を図っていくということで、総合計画や都市計画マスタープランの中で今後の都市的土地利用としている区域であり、この区域については具体的にどのような形で整備をしていくのか、開発手法については民間開発あるいは区画整理事業など様々な開発手法がある。
- ・その中で、土地区画整理であれば、町としても補助金を出して支援していくという形もあり、そういう具体的な開発の手法が整った段階で一般会計部局と話をしていくことになると考えている。

## 議長

- ・これまで管路が通っていない住宅地の開発は現在あるか。

## 事務局

- ・現在よくあるのは、整備済の区域が新たに開発されて、開発道路が整備されるもの。
- ・開発道路を新たに築造されると、中に10件あるいは20件の新しい区画ができ、そうなるとう当然それらに面した開発道路に下水道本管の整備が必要となるが、それは施主側で行っていただく。

## 議長

- ・今後総合計画等で新たな住宅地開発がされる際には、整備にかかる起債をした場合、40%繰入れるという考え方を参考にしながら、同時に資金計画も考えていく必要がある。

## 委員

- ・そういう考え方で進めていただければありがたい。

## 議長

- ・下水道ビジョンの投資・財政計画の中で、一般会計繰入金の考え方について、どうして令和3年度以前に起債した分の40%を繰入れるのかということは記載されている。
- ・現に今大規模開発の計画がないのならいいが、今後計画があり得るなら、例えば総合計画等あるいは都市のマスタープランに記載があるなら、今後についてはこれを参考に資金計画を検討するというような一文が入った方がいい。
- ・今後すぐにそういう計画が出てくるのか。

## 事務局

- ・久御山高校の北側の新市街地みなくるタウンがあり、第一整備地区11ヘクタールを産業立地としていて、そこにもインフラが入る。
- ・土地区画整理事業のため、地区内道路を土地区画整理組合で、そこに接続する町道は町で整備するという一定の考え方の整理をしつつある。
- ・将来的には総合体育館側3ヘクタールで住街区促進ゾーンを設定しており、農振農用地のため優良田園住宅というような方法であれば可能という整理はしている。
- ・さきほど委員から意見があったように、新たな大きな特に住宅系の開発がある中では、初期投資的な考え方を財政当局と整理する中で、12ページの一般会計繰出金公費負担の考え方に

付記をすることや、22 ページ第 8 章のビジョンの実現に向けての 3 の見直しローリングの具体的な方法の中で、後段に環境変化等を踏まえた目標の再設定、計画の修正見直しの検討など若干今の議論に通ずるところはあり、使用料はこのままいくというのが大前提で説明しているの、その辺りに跳ね返らないように追記、補記をする中でその時々で全庁的に考えていきたい。

#### 議長

- ・新規開発のケースでも水道や下水道を開発費用の中で開発業者が賄う場合、そのようにファイナンスしてもらえばこの考え方は必要ないわけだが、そうではない場合は、もし必要ならばということかと思う。

#### 委員

- ・12 ページの 2 番の一般会計、投資に関しては、ここに書かれた趣旨を踏まえていただきたい。
- ・というのは、下水道事業は会計的には割とお金はあるので、それならば自力で、という流れにならないように、出すものは出してもらい金を貯めておいて、できるだけ料金値上げを伸ばしていくという形をしていただけたらありがたい。

#### 議長

- ・次に第 5 章、第 6 章について、ここで基本目標としている「安心・安全」な施設の整備というのはまさに下水道として良好な資産を将来に残すという考え方で、それをどこかに書き込んでいただきたい。
- ・先ほど指摘の一般会計からの繰入れ、元金償還額の 40% というのも、そのような資産の建設にかかった費用を繰入れていただくというような認識でより説明がつくのではないか。
- ・ストックマネジメント計画のところでもよいので、それらをどこか書きやすいところに残していただきたい。

#### 委員

- ・5 ページの下水道施設の耐震化推進という項目が具体的施策の中で一つ掲げられているが、下水道施設の耐震化を進めていく中で、実際に耐震化の費用、投資修繕については予算に盛り込まれているのかどうか。
- ・盛り込まれていないのであれば、どれくらいの事業規模の必要性があるのか、もし具体的数値があれば項目に掲げている数値目標として記載するのもいいかとも思うが、もしそういう表現が難しいのであれば、最後の 20～21 ページの例えば修繕費などに耐震化の必要性ということについては触れられた方がよりわかりやすい。

#### 事務局

- ・下水道の耐震化について、耐震化の工事は主に管更生するときに合わせて耐震化を図っていて、実際に耐震化対策の工事はそのほとんどが管更生工事になる。
- ・今回管更生工事を計画的に行っているの、詳細設計の中で耐震設計の確認を行って、必要であるならばここで耐震管を入れ替えていく工事を考えており、管更生工事の需要イコール確実な耐震化工事予定である。

#### 議長

- ・更新工事と共に徐々に耐震化が進んでいくというイメージ。
- ・今回は概要版だが、例えば更新工事が目標の令和 13 年度において何%実現できたかという数

字もどこかで示しておくによりわかりやすい。

#### 事務局

- ・耐震化の目標値について、ビジョン策定する中でも検討したが、下水に関しては詳細設計の中でまず耐震診断を行って管更生の中で耐震化図っていくと今説明したとおり、まず診断をしなければ現状耐震性能を有しているかどうかわからない、例えば診断した結果、今も十分耐震性能有しているという結果もあれば、管更生の中で耐震化が図られることもあり、まず現状がわからない中で数値目標を立てにくい。
- ・水道の方では、ダクタイル鋳鉄管GX型を入れれば耐震化の率は出るので、それであれば分母が管延長で耐震性能を有している管が分子にあり率が出るが、下水に関してはまず耐震診断をしなければ現状がでないということで、目標値を立てるのが困難であって、今具体的施策としては耐震化を含めた改築の推進という表現で、改築に合わせて耐震化を進めていきますという文章目標にしている。

#### 議長

- ・そのあたりがなかなかわかりづらいので、ビジョン中で必要ならば注釈を振っていただく。
- ・水道管の場合ほどの管だったら耐震性能がどれくらいだとか明確であるが、下水道管の場合は古く整備されたものについては診断をしないとわからないということがある。

#### 委員

- ・資金残高の目標は長期的には11.5億円で設定されていたが、この計画期間では5.5億円が目標で、19ページの表では令和13年度で5億6,900万円の資金残高に到達するので、5.5億円を突破していると読み取れるが、あくまで途中経過であり長期的に見れば11.5億円というものを設定した中での5.6億円なので、11.5億円という規模感がわかるころはどこになるのか。
- ・7ページの小さい文字で書かれた10億円のあたりから長期的には見えていて、一旦13年度では5.5億円と考えていると読み取ればよいのか、この計画は11.5億円を目標にしてる中の5.5億円というところの位置づけがどこかでわかればと思う。
- ・19ページで資金残高が増減で見ると最後の13年度で少しマイナスになっており、コンスタントに増加していった最後のゴールでマイナスの76万円となっているのが、見た目として少し疑問に思う方がいるのではないか。

#### 事務局

- ・資金残高について、審議会の中では超長期の30年のシミュレーションで目標11.5億円とし、そこに到達するよう基準外繰入の審議をいただいた。
- ・ビジョンの期間が10年計画で、今回策定する中でも30年のシミュレーションを示すかどうか検討したが、期間としては10年を目標計画として立てているので、そこで一旦区切って目標値は令和13年度末時点で5.5億円と示している。
- ・指摘のとおり、数値目標の説明の中で災害復旧の10億円としか記載はしていないが、長期的にはこれを確保することを踏まえてということでここで示している。
- ・ただ、どのように表現できるのかももう一度検討したい。
- ・収支計画の19ページ資金残高の増減額で、単年度の増減額ではあるが、確かに令和13年度だけ若干マイナスが出ており、委託料や5年に一度の事業やシステムの更新等のタイミングで、年度によって大きく費用がかかる年度があり、それがたまたま令和13年度にあたってし

まっているというもの。

- ・ただし単年度での増減であり、収支計画の数値を見る中で、年度でばらつきがあるところを見てご理解いただきたいが、こちらでも超長期でのシミュレーションの中で、まだこの計画期間内は企業債の償還額がまだ大きい時期のため、基準外繰入がなければまだ資金はマイナスになる期間である。
- ・その中で基準外繰入を入れるので一定資金の増加を図れるところではあるが、その資金の不足額を埋めるという形ではなく、今後は企業債の償還額の40%という繰入れ方に変えているので、年々繰入額としては下がってくる中で、令和4年度から13年度については資金不足額が元々では生じる期間でもあり、期間の切り方で13年度はタイミング悪く若干マイナスにはなっている。
- ・14年度以降ではシミュレーション上はまたプラスには転じていくのでご理解いただきたい。

#### 委員

- ・長期のビジョンの中での令和13年度なので、見せ方見え方が難しい。
- ・且つ長期であればあるほど、ここに書いてコミットしなければいけないようなことになってよくないし、長期であるほどぶれる将来予測が関わってくるので、そこをどのようにうまくわかりやすく書くかを検討いただきたい。

#### 議長

- ・資金残高を11億円強確保するという意味合いと、11億円の目標の中で令和13年度までには約半分5億7千万円程度が確保できるということが読み取れるように書いてあればいいのではないか。

#### 副会長

- ・技術的などころ或いは人材のことについて伺いたいが、下水道というのはSDGsの理念のかなりの部分に合致するところがあり、広く下水道界においてもこの点をアピールする動きはあるかと思うが、まずこのビジョンのどこまでどなたに周知されようとするのかももう一度教えてほしい。

#### 事務局

- ・ビジョンについては、経営戦略も兼ねてつくっていて、総務省から経営戦略の要件として公表することとなっており、ホームページでまず公表することを考えていて、全ての方にご覧いただける条件になるかと考えている。
- ・冊子としても今回作成し、議会への配布、町の施設等に置くなどもあるかと思うが、やはりホームページに掲載することにより、どなたでも見られる状況をつくりたい。

#### 副会長

- ・可能であれば例えば料金など町の広報のところで、機会のある毎に下水道がどういう役割をもって我々の普段の生活にいかに関与しているのかを周知してほしい。
- ・町民の理解をより高めると事業に対する理解も高まり、ひいては料金のことについても何も知らないとどうしても料金が高い、あつて当然、みたいな形になりネガティブに働く可能性もなきにしもあらずなので。
- ・やはり重要性を広く町民の皆さんが底上げ的に高めていくと、事業全体がうまくいきやすくなるのではないか。
- ・昨今SDGsというのは広く一般の方に浸透しつつありチャンスだと思うので、そういう機

会を是非より積極的にとらえていくと大変ありがたい。

#### 事務局

- 一つ補足説明として、上下水道事業で上下水道だよりという機関誌つくっており、今のところ年に1回程度発行し、この経営審議会の内容についても記載をしたり、決算状況についてお知らせしたり、今回では新型コロナウイルスの支援対策として、水道料金の基本料金減免の実施について掲載している。
- その中で、下水道の役割、経営戦略策定した後、もちろん下水道ビジョン、概要版も作成することを考えているので、そういったところを機関誌を通じて周知が図れるかと考えている。

#### 副会長

- 先日下水道協会誌という業界紙の編集会議があり、一委員として参加しているが、そこで今繰出事業などで例えば不明水調査に対するいろんな技術の検討や実証事業がなされており、例えば全体的にインフラに関してもDXとか情報活用、情報通信技術活用、ICTの活用と、そういうものに対する動きがあり、その中で国交省の方が言うにはいろんな技術があるが、実際現場でなかなか普及しておらず、その理由は周知がうまくできていないために、良さが伝わっていないとのこと、それを知っていただくと業務の効率化などができるという認識を持ってもらえると発言をされていた。
- 御町の場合は下水処理場がないため、処理の事業というのは実際は流域下水道の方に一定はあるが、不明水のチェックなど最新の安くてできる技術開発がされているので、そういう情報収集を絶えずしていただき、その時々の良いやり方を導入できる、そういうことにアンテナを張って最新の情報を常に収集できるよう取り組んでいくことで、ひいては財政的などころに多少なりとも寄与するのではないかと。

#### 事務局

- 不明水調査の件で、当町では京都府からの要請で公共施設の目視調査をして、そのあと流量調査を令和3年も実施している。
- 今後については管更生の事前調査も含めてカメラ調査をしていく中で、不明水調査も兼ねられるかと考えており、先進技術の情報収集についても指摘のとおりであり、8ページの不明水調査の実施のところでもそういったことも記載に加えていきたい。

#### 委員

- さきほど耐震化の推進に対してという中で、耐震の構造の現状をまず調査しないとわからないということだが、4ページの末に本ビジョン計画期間における数値目標ということで記載されているカメラ調査実施率とほぼ同等の比率で推進していくという認識でよいのか。

#### 事務局

- 耐震化の推進進度について、管更生工事に詳細設計時に全て耐震チェックを行って、必要であれば耐震化を図るということになっており、カメラ調査の延長というよりは、管更生工事の延長が耐震化の延長であると、当然その詳細設計の中ですでに耐震化を有しているところはそのままになるが、基本的には管更生工事の中で確実な耐震化工事を図っていくということを考えている。

#### 委員

- そうなると、ここでももちろん現状耐震性能を有しているかどうか分からない、今から調査が始まることになるが、目標としては耐震構造の調査をどのくらい進めていこうという部分が

調査に関しては掲げられるかと思う。

- ・耐震化を図るのは現状がわからないが、耐震化を図るための調査はこれだけ進めていきますよ、その中でどれくらいが該当するかというのは調査の結果次第という形になるはず。
- ・耐震化の調査自体がどれくらい進むのかということは記載が全くないので、調査の比率だけでも記載した方がよい。

#### 事務局

- ・考えているのが管渠の改築に伴って詳細設計で調査をしてとなるので、4ページの管渠改築済延長をこれだけ改築していくので、その前年度には詳細設計を入れて、翌年度に実際に改築をしていくという部分があるため、その意味では詳細設計をしていく延長が耐震診断の延長になるかと思う。
- ・率としては難しいかと思うが、同じように延長としては目標値を落としていけるかと思うので、指摘のとおり検討の上記載に加えていきたい。

#### 委員

- ・審議会で説明を聞くと知識がなくてもいろんな事がわかるが、他の委員の方が言うように、一般の人が見てわかるということ、もう少し親切に書いてあれば、沢山データがある中で何が大切なことなのかがよりわかりやすい。
- ・令和13年度がマイナスになっているところは、一般市民から見ると疑問に思う。
- ・8ページの人材育成と確保というところで、しばらくこういう会議に出ているが、上下水道課の方々のプロっぽさに関心していてすごいと思うが、人員を見たときに人数の少なさに愕然とした。
- ・それで、将来のことを考えたとき、インフラもすごく大事だと思うが、人材はすごい大事だと思っていて、具体的施策のところに研修会への派遣や近隣との連携のあり方としか書いてないが、やはり人員をもうちょっとなんとか、21ページには適正な人員配置となるように適宜検討するとあるが、なんかギリギリじゃないかなと思って、すごい心配している。
- ・昔はもっと人員が多かったと聞いている。

#### 事務局

- ・住民、企業が受益者であって使用料をいただくので、あらゆる方法で、わかりやすく周知をしていきたい。
- ・ビジョンが本冊でボリューム感のあるものになるが、概要版の中でもA3一枚くらいが一番住民にとっては見やすいものになると思うので、機関誌あたりで今後周知していきたい。
- ・パブコメの件については、コロナ禍であるがいろいろSNS上でのやりとりもできるので、粛々と進めていきたい、次回、その実施の案内もしていきたい。
- ・人間的なところは、技術職でここにいるスタッフ等、日々鋭意職務に精励しており、本当に感謝するところであるが、職員の健康的な面も含め、採用については人事当局の方に計画性を持って職員採用しないとだめだと、上下水道課のみならず、今後、新市街地などを令和5年度に京都府で線引き見直しという市街化調整区域から市街化区域に入れるというような節目のタイミングの時でもあり、技術職が不足することが目に見えているので、当審議会からもそのような意見をいただいたということを伝えていきたい。

#### 議長



- ・次回はパブリックコメントの実施についての議論と、ビジョン案と同時にパブリックコメントで使う概要版がもし準備できたら、一緒に見ていただきたいが、スケジュール的にどうか。

#### 事務局

- ・指摘のあった概要版について、パブリックコメントは本編で基本的に想定しており、本編ができてからそれを概要版に落とすスケジュールを考えている。
- ・ただ指摘も踏まえて検討はしていきたいが、現時点の予定では本編版でのパブリックコメントと考えている。

#### 議長

- ・では今日出た意見も踏まえて、本編版の方をできるだけわかりやすく記載いただきたい。
- ・今後の人材育成については、今考えていることだけでも具体的に記述があればいいのではないかな。
- ・第8章のビジョンの実現に向けてという政策管理のところは、一般の方が読まれたらわかりにくいと思うので、何年にどういう評価をして、問題が起こったところにはどう対応するという具体的な書き方もあった方が理解してもらいやすい。
- ・今日いろいろ出た意見を次回ビジョン案の修正に盛り込んでいただきたい。

#### (3) 今後のスケジュールについて

##### －事務局説明－

#### 4 閉会

#### ※ 閉会の挨拶

#### 事務局

- ・本日各論部分の5章から8章の全体図をお示しし、次回は下水道ビジョン、経営戦略も含めた全体の案を提示させていただきたい。
- ・今回よく出ていた、わかりやすく出来た後も周知をしてほしいという意見は、いつもいつも肝に銘じておるところで、パブリックコメントのあり方の指摘もいただく中で、作成する側は全体をご覧いただき、広くお示しをして意見をいただきたいと思う。
- ・ビジョン案について、ボリュームのあるものを、ある意味専門性をもって見ていただく必要がある部分は否定はできない。
- ・パブリックコメントをした結果、意見数が少ないことは指標的には行政としてはだめなことで、多数の意見をいただいた状況で、どんなことが考えられるのかであるべき。
- ・ホームページにアップしただけではだめで、当然公共施設にも配架し、特に高齢者の方々へは紙ベースでの情報が一番見やすいので、そういう公共施設に行けば本冊が手に入りますという紹介を広報紙に折り込んでいく、また住民の代表である議員の方々には丁寧に行政報告する中で意見をいただくことも、最後完成形をつくる上では重要であると考えている。

#### **【散会】**

以 上